

(3) 現計画の状況

・四万十町教育振興基本計画(RI 改定)

(3)_1 現計画の体系図(概要)

(3)_2 現計画 4つの基本的方向性と20の基本施策(一覧)

(3)_3 現計画に係る「主な取組と成果・課題」

(3)_4 四万十町の教育の現状(知・徳・体) (調整中)
(※10/3 当日に配布します)

(3) _1 現計画の概要

四万十町教育振興基本計画（令和元年改定）の体系図

町の教育の課題

町の目指すべき姿

- 義務教育終了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育む
- 個人の幸福を追求しながら、社会を支え発展させる、社会・地域をリードする人材を育む
- 生涯にわたり学び続けることができる教育環境を整える

課題

- 義務教育段階で個々を鍛え、多様な強みを引き出す
- 支援を必要とする子ども・家庭への支援
- 教育格差の再生産・固定化の防止
- 学校教育・生涯学習における教育環境の向上及び平準化

「基本理念」と4つの基本的方向性

【基本理念】

たくましく人間性豊かな人づくり

1. 社会を生き抜く力の養成

- (1) 教育内容・方法に関する取組
- (2) 教職員・学びの質保証に関する取組

2. 未来の飛躍を実現する人材の育成

3. 学びのセーフティネットの構築

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

5の成果目標、20の施策

○成果目標1（教育内容・方法）
○基本施策1～7

○成果目標2（教職員・学びの質保証）
○基本施策8～11

○成果目標3（新たな価値を創造する、人材・グローバル人材）
○基本施策12～15

○成果目標4（教育負担軽減）
（学習支援・再チャレンジ）
（安全・安心）
○基本施策16～18

○成果目標5（学習を通じたコミュニティ形成・コミュニティの形成）
（家庭教育支援）
○基本施策19～20

(3)_2 現計画 4つの基本的方向性 20の基本施策(一覧)

1 社会を生き抜く力の養成

(1)主として教育内容・方法に関する取組

基本施策 1 教育内容・方法の充実

- 1-1 教材、指導方法、指導形態の開発や改善
- 1-2 ICT（情報通信技術）利活用による新たな学びの推進

基本施策 2 保幼小中高の接続

- 2-1 就学前教育と小学校の連携
- 2-2 小学校と中学校の連携
- 2-3 中学校と高等学校の連携

基本施策 3 豊かな心と健やかな体

- 3-1 人権教育の推進
- 3-2 道徳教育の推進
- 3-3 食育の充実
- 3-4 保健教育・スポーツ活動の充実
- 3-5 学校教育の時期に文化に触れる環境の整備、体験できる機会の提供

基本施策 4 乳幼児期の養護及び教育の充実

- 4-1 就学前教育の充実
- 4-2 幼児教育の質の向上

基本施策 5 ニーズに対応した教育

- 5-1 特別支援教育の推進・補充学習等への支援
- 5-2 支援を要する子ども・家庭等への支援
- 5-3 各関係機関との情報共有・連携活動体制等の強化

基本施策 6 現代的・社会的課題に対応した学び

- 6-1 学校安全に関する学習の推進
- 6-2 環境教育の充実
- 6-3 持続発展可能な教育への支援
- 6-4 生涯にわたる学びの場の構築

基本施策 7 ふるさと教育、キャリア教育、地域・社会への接続支援、接続へのコーディネーター育成

- 7-1 ふるさと教育の充実
- 7-2 キャリア教育の視点を取り入れた取組の推進
- 7-3 地域等で核となる人材の発掘・育成

(2)主として教職員・学びの質保証に関する取組

基本施策 8 学校経営体制強化・充実

- 8-1 管理職等への支援
- 8-2 校務分掌の見直し
- 8-3 学校事務体制の強化
- 8-4 学校校務員の配置
- 8-5 不祥事の防止
- 8-6 働き方改革の推進

基本施策 9 学びの質の保証

- 9-1 校内研修の充実
- 9-2 学び続ける教員の育成
- 9-3 同僚性の構築

基本施策10 学びの継続体制の構築・強化

- 10-1 事業等検証力の強化
- 10-2 確実な年度間の引継

基本施策11 学ぶ機会の保証、学びの成果の発信

- 11-1 地域や社会人が学べる機会の設定
- 11-2 評価・発表会の開催等

2 未来への飛躍を実現する人材の養成

基本施策12 多様で本物に出会う学び

- 12-1 本物と出会う機会の確保

基本施策13 文化的施設の整備

- 13-1 文化的施設の整備
- 13-2 四万十町立図書館・美術館のさらなる活用
- 13-3 文化財の保存と活用

基本施策14 外国語教育、海外研修、双方向の国際交流

- 14-1 英語を核とした外国語教育の充実
- 14-2 海外研修の実施

基本施策15 国際交流事業

- 15-1 異文化理解の推進

3 学びのセーフティネットの構築

基本施策16 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

- 16-1 町内高等学校在籍生徒への支援
- 16-2 高等学校生・大学生への支援（奨学金）
- 16-3 厳しい環境にある児童生徒への支援（要保護及び準要保護児童生徒就学援助費）

基本施策17 学習や社会生活に困難を有する者への教育支援

- 17-1 いじめ・不登校等の解消・対応
- 17-2 義務教育修了後の社会との接続機会の確保
- 17-3 新しい学習サイクルの研究
- 17-4 子どもの健全育成の推進
- 17-5 各種関係機関・地域等との連携

基本施策18 教育・研究環境等の整備や児童生徒等の安全の確保

- 18-1 学校施設の改修及び改築
- 18-2 学校給食の安全性確保
- 18-3 社会教育施設等の耐震、環境改善
- 18-4 学校及び児童福祉施設の安全確保

4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

基本施策19 活力あるコミュニティ形成に向けた学習環境・協働体制整備

- 19-1 社会全体で子どもたちの安全・学びを支援する取組の推進
- 19-2 学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進
- 19-3 地域とともにある学校づくりの推進

基本施策20 豊かなつながりの中での家庭教育支援

- 20-1 PTA等との連携体制の確立
- 20-2 保護者の学びの応援
- 20-3 生活習慣づくりの推進

(3)_3 現計画に係る「主な施策の取組と成果・課題」

基本的方向性 1. 社会を生き抜く力の養成①

(1)	教育内容・方法に関する取組
成果 目標 1	① 変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、確かな学力・豊かな心・健やかな体など「生きる力」を確実に身につけ、自ら学び、考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を養成します。 ② 自らを律しつつ他者とともに生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力を持つ子どもを育てます。 ③ 児童生徒において全国上位の学力水準を目指します。 ④ 生徒全員が希望する進路にすすむことを目指します。
主な 取組 と 成果	1. 教育内容・方法の充実 →小学校の学力は、全国平均値をやや上回ったが、中学校では全国平均を下回った。 ・ R 5 年度全国学力・学習状況調査結果（数値は全国平均正答率との差） 小学校：国+3.8 算+4.5 中学校：国-5.8 数-6.0 英-16.6 →児童生徒に 1 人 1 台端末（タブレット）を整備し、ICT 利活用の推進を図った。 ・ 端末整備の状況 R3 小学校 3～6 学年 中学校 1～3 学年 800 台 R4 小学校 1～2 学年 200 台 2. 保幼小中高の連携 →各保幼・小学校間で、連携・接続につながるカリキュラムを作成し実施した。 →各小中高の校種間で引き継ぎシートを活用し、児童生徒の相互理解を深めた。 →小中学校間での体験学習や学校行事等、中高間での部活動や授業交流等を行い、連携を図った。 3. 豊かな心と健やかな体 →Q U アンケート調査を実施し、全校で結果をもとに児童生徒への支援を行った。 ・ Q U アンケート調査の結果（R4 実施 学級生活満足度群の割合） 小学校：1 回目 71% 2 回目 75%、中学校：1 回目 64% 2 回目 70% →県「こうちの子ども体力・運動能力向上プログラム」の活用等を教育計画に位置付け、全校で取組んだ。 ・ 令和 4 年度全国体力・運動能力、運動習慣調査結果（数値はT 得点（全国平均=50） 小学校：男子+2.2 女子+4.0、中学校：男子-2.8 女子+2.4 4. 乳幼児期の養護及び教育の充実 →就学前教育充実のため、保育所保育指針、幼稚園教育要領等に対応した保育計画や保育目標に基づく保育を実施した。 →幼児教育の質の向上のため、研修受講促進や、小学校区ごとに充実した交流活動や連絡会を継続的に実施できるよう研修会を実施した。 5. ニーズに対応した教育 →小中学校において、「個別の指導計画」等を活用した組織的な支援体制が充実した。 ・「個別の指導計画」の作成率：小学校：100%、中学校 100%

	6. 現代・社会的課題に対応した学び →SDGS 啓発のため、小学生を対象に SDGS 日記を活用 ・ SDGS 日記を活用した取組を行った小学校：6 校 7. ふるさと教育、キャリア教育、地域社会への接続支援と接続へのコーディネーターの育成 →小学 5 年生を対象に四万十川をフィールドとした川がき体験を行い、ふるさとへの愛着や誇りを高める活動を行った。 ・ R4 実績 参加児童 34 名 （対象児童 89 名） ＊新型コロナに感染した児童がいたため参加児童が少なくなった。 ・ R5 実績 参加児童 56 名 （対象児童 113 名）
--	--



課 題	・ 中学生の 8 割が、家庭での学習時間が 2 時間未満であった。 ・ 教員により、ICT 活用頻度に差がでている。 ・ 道徳教育において、家庭・地域との連携体制が不十分である。 ・ 特性のある子どもの見極めが遅れる場合がある。 ・ わんぱく学校参加者が減少傾向にある。
--------	---

基本的方向性1. 社会を生き抜く力の養成②

(2)	主として教職員・学びの質保証に関する取組
成果目標2	① 「生きる力」の基礎に立ち、主に義務教育において学びの質を保証する取組が必要です。学校教育目標達成のための学校体制づくりをすすめるとともに、教職員の資質・能力を高めるため、校内での研修・研究を充実させます。
主な取組と成果	8. 学校経営体制強化・充実 →学校長が学校経営計画の実現に向けてリーダーシップを発揮するため、中長期的な学校経営ビジョンの明確化と学校全体で共有するように努めた。 ・学校経営アドバイザーによる検証 ●校実施 →規模や経験などにより格差が生じないように、事務支援室が中心となり OJT や事務の標準化を行った。 ・校内研修動画の作成 9. 学びの質の保証 →「教科のタテ持ち」や「教科間連携」を導入した中学校では、組織的に授業改善に取り組み、小学校では、「メンター制」が充実した。 10. 学びの継続体制の構築・強化 →全学校で「学校評価」等に取り組み、学校運営改善に努めた。 →校務支援システムにより、人事異動に伴う事務引継ぎが改善された。 11. 学ぶ機会の保証、学びの成果の発信 →文化講座の開催や台地展などでの展覧会の開催により、学ぶ機会や学びの発信が行われた。

課題	・管理職を対象とした町独自の研修（リーダーシップ、学校運営等）は行えていない。 ・職員の技能により教職員等への負担が多くなる傾向がある。 ・教員の部活動に関わる負担をさらに軽減する必要がある。 ・教職員の年齢構成や教育課題の多様化などにより、研修成果の学校内での還元、活用が課題となっている。 ・業務分担の偏りなどにより、残業時間が多くなるなど負担になっている教員がいる。 ・価値観の多様化や、生活スタイルの変化により、テーマを定めて学習する手法では参加者の固定化や減少という課題が出ている。
----	---

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

成果目標3	(新たな価値を創造する人材) (グローバル人材)
	① グローバル社会にあつては、様々な人々と協働できる人材、とりわけ国際交渉など国際舞台で先導的に活躍できる人材養成が求められています。四万十町においても国際的な流れや、現代的、科学的な根拠をもとに広い視野を持って考え、行動できる人材の養成を目指します。 ② 実践的な英語力を始めとする語学力の向上、海外研修の実施検討、コミュニケーション能力や主体性等を身につけさせる取組の増加を目指します。
主な取組と成果	12. 多様で本物に出会う学び →全国的に活動する人形劇団を招聘し、本物の芸術鑑賞などを行った。 →町内に在住の方を講師とした文化講座を計画的に実施した。 →四万十川をフィールドにした体験活動を実施した。(川下り、ジップライン) 13. 拠点となる施設の整備 →文化的施設整備 H30 年度「基本構想」策定 R1 年度「基本計画」策定 R2 年度「基本設計」完成 R3 年度企画課文化的施設整備推進室を設置し、「サービス計画」を策定 R4 年度「サービス計画」実施、「実施設計」完成、移動図書館車整備 R5 年度「移動図書館車」運行開始、建築工事開始 R6 年度「文化的施設」開館予定 14. 外国語教育、海外研修、双方向の国際交流 →GETC (スコア型英語技能テスト) を、令和元年度より全中学2年生を対象に、令和2年度からは全小学6年生を対象に実施している。小中学校間で実施することによって、小中学校間での外国語教育の充実を図った。 →中学生海外研修への参加希望者は、四万十町からの参加枠3名よりも多く、異文化への興味・関心が高まっている。 15. 国際交流事業 →外国語教室 (英語・韓国語) への参加者は増加傾向にあり、異文化理解の促進につながった。また、小学生から高齢者の方まで幅広い世代の参加があり、実施内容についても親しみやすく誰もが参加できる内容となっている。 →C I R (国際交流員) を中心に保育所訪問や異文化ふれあい教室など、子どもから高齢者まで幅広い町民が参加できる事業を開催し、より広範囲な交流を行った。

課題	・「本物に出会う学び」の更なる充実のための地域人材の育成と情報収集をする必要がある。 ・文化的施設整備に向けたサービス計画を実行するための職員育成が必要である。 ・小中学校間での外国語教育の円滑な接続や授業改善を図っていく必要がある。
----	--

3. 学びのセーフティネットの構築

成果目標4	(教育費負担軽減) (学習支援・再チャレンジ) (安全・安心)
	① 様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対して、生涯を通じて多様な学習機会を確保できるようにします。 ② 能力と意欲を有する全ての者が、初等中等教育で支障なく学ぶことができるようになります。 ③ 地域間での義務教育における環境の格差や家庭の経済状況による教育格差が指摘される中、町内環境はもとより、町内と町外、郡部と都市部という環境の違いによる経済的、時間的、地理的制約等による教育格差を極力改善し、教育を受ける機会均等と水準確保を図る学びのセーフティネットとしての機能・体制構築をすすめます。 ④ 子ども・若者等が安全・安心な環境において学べるように、学校施設や防災機能強化等の教育・研究環境の整備を図るとともに、学校等における児童生徒等の安全を確保します。
主な取組と成果	16. 教育費負担の軽減に向けた経済的支援・学力保証 →R5年度より児童生徒の給食費無償化、副教材費の負担軽減を実施した。 →経済的困難な家庭の児童生徒への支援として、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費制度を継続実施した。 17. 学習や社会生活に困難を有する者への教育支援 →スクールカウンセラー (SC) やスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、児童生徒や保護者の支援を行った。 ・ SC : 15 校に配置、SSW : 3 名配置 →不登校の初期対応や校内支援会の充実、学校内外の関係機関からの支援の充実を図った。 ・ 学校での初期対応の実施 : 小中学校 100% ・ SC や SSW が参加しての校内支援会の実施 : 小中学校 100% ・ 学校内外の関係機関を活用した支援の実施 : 小中学校 100% 18. 教育・研究環境等の整備や児童生徒等の安全の確保 →「学校施設等長寿命化計画」を基に、老朽化した学校施設等の改築計画・改修計画を具体的に進めた。 ・ 令和3年度策定 長寿命化計画 (個別施設計画) ・ 令和4年度策定 施設改修計画 →スクールガードリーダーが各担当地区内の小学校と連携し、登下校時に巡回することによって学校内・外や通学路の安全確保を行った。

課題	・ 教育費負担軽減により、町の財政的負担が増加。 ・ 不登校から引きこもりになる前に相談ができる体制づくりが必要となっている。 ・ 学校施設、給食センターの老朽化により、計画的な改修等が必要となっている。 ・ スクールバス利用者が多いことから、運用の効率を図る必要がある。
----	---

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

成果目標5	(学習を通じたコミュニティ形成・コミュニティによる学習支援)(家庭教育支援) ① 個人の多様な学習活動を通じ、家庭や地域のネットワークを広げ、互助・共助による活力あるコミュニティを形成します。 ② 学校や社会教育施設等を地域の振興・再生に貢献するコミュニティの中核として位置付け、多様なネットワークや協働体制を整備し、個人の地域社会への自律的な参画を拡大します
基本施策(主な取組と成果)	19. 活力あるコミュニティ形成に向けた学習環境・協働体制整備 →学びの場として、各種文化講座や社会体育事業を行った。 →放課後児童クラブ、放課後子ども教室が地域住民の協力を得て運営されている。 ・放課後児童クラブ 1か所、放課後子ども教室 12か所 ・地域の実情に応じた取組みが実施されている →各学校に学校運営協議会が設置され、地域学校協働本部と連携し、地域で子どもを育てる体制が構築された。 ・学校運営協議会 13校設置【予定】(東又小・興津小は、R6年度統合後に検討) ・地域学校協同本部 15校設置 20. 豊かなつながりの中での家庭教育支援 →PTA相互の交流を密にするため、役員会や研修会を実施した。 →生活習慣の把握や学習会等を通じて、児童生徒や保護者への意識付けを行った。 ・小中学校では、「生活リズム調べ」により把握 ・保育所3から5歳児を対象に「生活リズムチェック」に取り組む →保育士が親育ち支援に向けた研修を受け、保護者に向けた研修を行った。

課題	・子どもを見守る支援員の確保が困難となっている。 ・学校運営協議会と地域学校協同本部との円滑な連携が必要。また、地域の人材の高齢化による構成員の確保が困難となっている。 ・保護者数の減少に伴って、保護者のPTA活動に負担が大きくなっている。 ・ゲーム、スマートフォン等の使用時間が増加し、個別支援が必要な児童生徒がいる。 ・親育ちの研修会を開催しても、受講が必要と考える保護者の参加が少ない。
----	--